

第2章 三番瀬の再生に向けて取り組む事業

「第1節 干潟・浅海域」

【基本計画 第2章第1節】

かつて江戸川河口の広大な干潟の一部であった三番瀬は、埋立てにより後背湿地が消失し、海域が狭められ、干潟が減少しました。さらに、地盤高の低下により干潟の浅海域化が進みました。また、三番瀬への河川等からの淡水や地下水の流入が減り、汽水的環境の場が減少しました。こうして多様であった三番瀬の自然環境の単調化による悪化が進みました。

このことから、三番瀬の環境調査を継続して環境変化を監視しつつ、戦後の埋立てや都市化以前の三番瀬に近づけるため、海と陸との自然の連続的なつながりを回復させ、さらに環境の多様化を進めることにより、多様な生物が生息し、青潮の発生等による環境の急変からの回復力の強い干潟・浅海域を取り戻し、水質の浄化作用等の諸機能の強化を図ることが重要です。

そのため、三番瀬の水循環を健全化し、河川等からの土砂供給を回復させ、多様な塩分濃度を有する汽水的な環境を創出し、海と陸との自然のつながる場所を増やし、生物種と環境の多様性の回復を目指します。

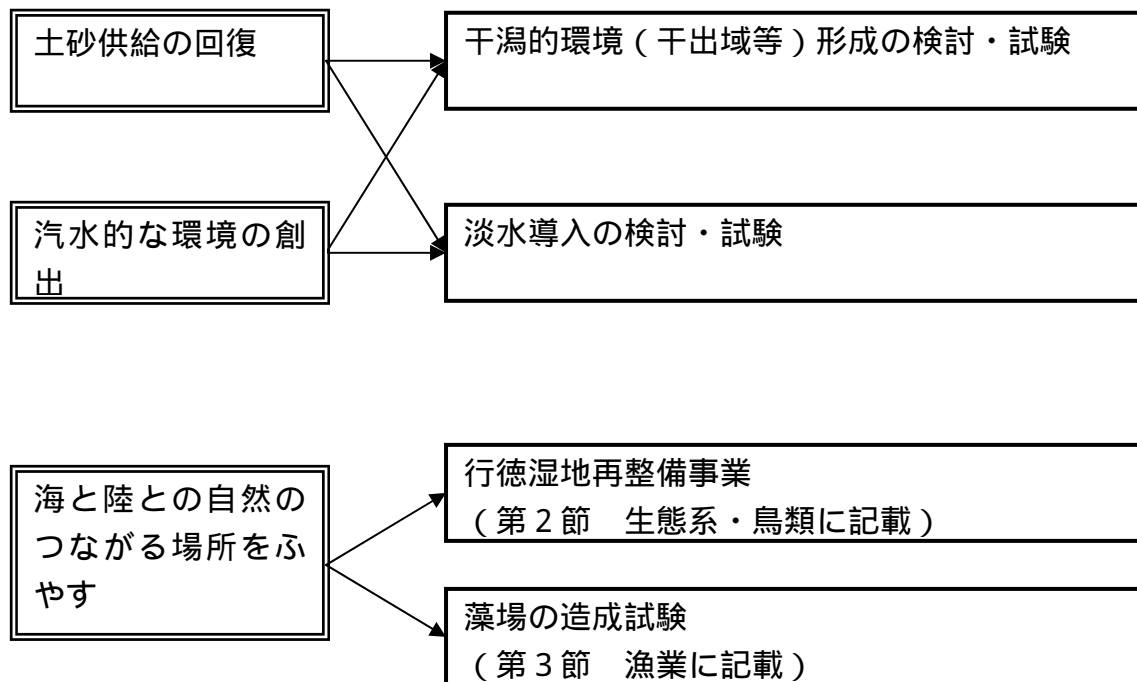
【第1次事業計画の目標】

三番瀬の多様な自然環境を取り戻すためには、土砂供給の回復や汽水的な環境の創出等、干潟・浅海域の再生を図ることが重要です。

このため、淡水導入及び土砂供給については、かつては河川等からの淡水・土砂の流入や波・流れなどによる移動によって行われてきたとの認識に立って、課題整理・検討を行い、干潟的環境（干出域等）形成に関する試験や淡水導入に関する試験を、必要な調査・検討をした上で実施します。試験に当たっては、モニタリングをしながら順応的管理により取り組んでいきます。

また、海と陸との自然のつながる場所をふやすため、行徳湿地の再整備や漁業者等との連携による藻場の調査研究や造成試験を行います。

【施策の体系図】



【計画事業】

事業名	事業内容
<p>1 干潟的環境（干出域等）形成の検討・試験</p> <p>（中期的事業）</p>	<p>5か年の目標：干潟的環境（干出域等）形成の検討・試験の実施</p> <p>三番瀬では埋立てによる干潟の減少や地盤高の低下による干潟の浅海域化が進みました。</p> <p>また、三番瀬への土砂の流入と流出のバランスが全体的に崩れているものと推測されることから、現在残る干潟的環境を保全しつつ、緩やかな土砂供給を河川等から自然にあるいは人為的に行うなどして、干出域の形成に取り組むことが重要です。</p> <p>このため、干潟的環境は自然のメカニズムにより形成されてきたとの認識に立ち、複数のルートについて土砂供給の課題整理・検討を行います。</p> <p>また、緩やかな人為的土砂供給による干潟環境再生に関する事例の収集や現況の把握、課題の整理を行い、目指す環境、試験場所や規模、方法・安定性等を検討します。</p> <p>これらの検討を踏まえ、三番瀬の生態系や漁場環境等への事前の影響予測を行い、漁業関係者や関係機関等と協議・調整しながら、干潟環境形成の試験を小規模に実施し、モニタリングをしながら「順応的管理」により取り組んでいきます。</p>
<p>2 淡水導入の検討・試験</p>	<p>5か年の目標：淡水導入の検討・試験の実施</p> <p>三番瀬における環境の単調化の原因のひとつとして、河川等からの淡水や地下水の流入が減り、汽水的環境の場が減少したことが考えられます。</p> <p>このため、三番瀬への淡水導入について試験を実施する場合の事例の収集や現況の把握、課題の整理を行い、目指す環境、淡水の導入場所・規模、水源の確保、工法等について検討します。</p> <p>これらの検討を踏まえ、汽水域の創出効果や三番瀬の生態系、漁場環境等への事前の影響や効果の予測を行い、漁業関係者や関係機関等と協議・調整しな</p>

(中期的事業)	がら、淡水導入の試験を小規模に実施し、モニタリングをしながら「順応的管理」により取り組んでいきます。
-----------	--

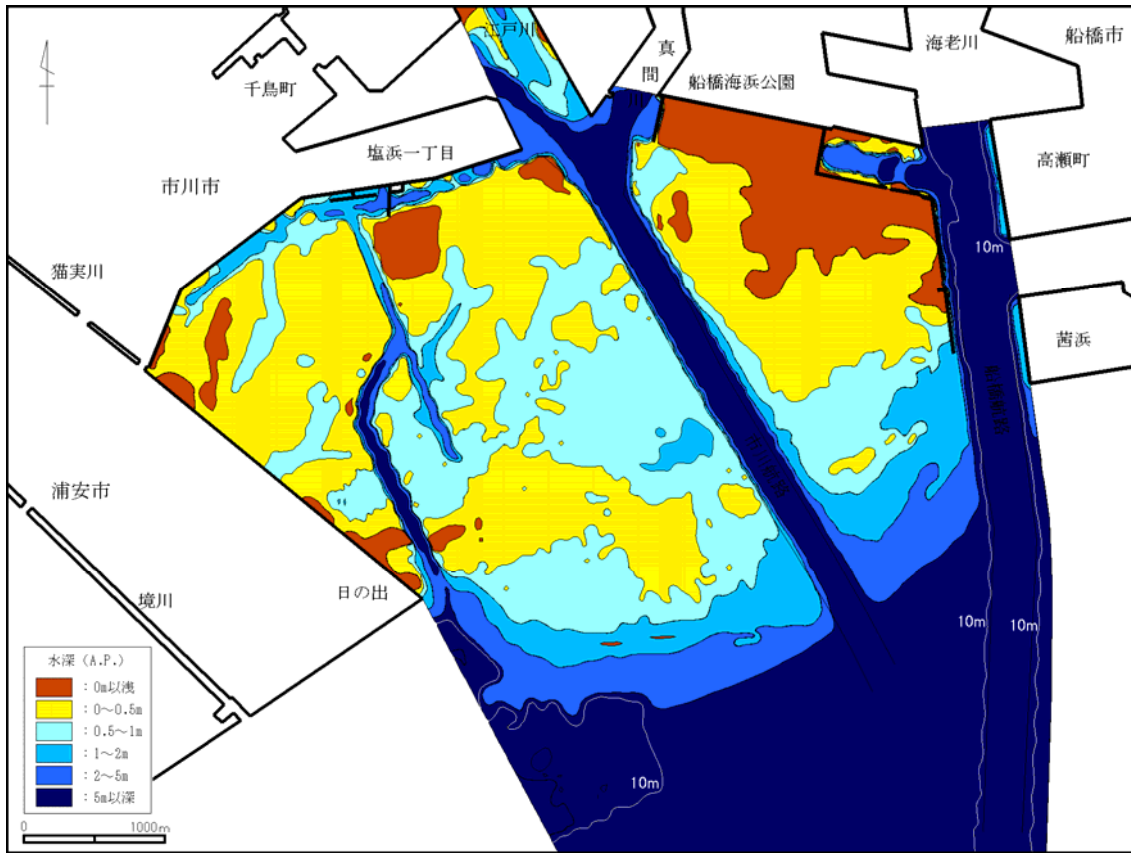


図 2 - 1 - 1 三番瀬周辺の地形 (平成 14 年度測量)